

令和2年加美町議会第3回定例会会議録第4号

令和2年9月18日（金曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	木村哲夫君	18番	工藤清悦君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君
商工観光課長	塩田雅史君
建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	内海悟君

上下水道課長	大場利之君
会計管理者 会計課長	佐藤和枝君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野一典君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局 長	内海 茂 君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主 事	鈴木智史君

議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

第 3 認定第 2号 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
について

第 4 認定第 3号 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

第 5 認定第 4号 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第 6 認定第 5号 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
について

第 7 認定第 6号 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

第 8 認定第 7号 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 第 9 認定第 8 号 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 9 号 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 10 号 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 11 号 令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 報告第 13 号 令和元年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について
- 第 14 議案第 74 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 15 委発第 1 号 小・中学校全学年での少人数学級実施並びに特別支援学級の基準を 8 名から 6 名にすることを求める意見書について
- 第 16 議発第 1 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
- 第 17 議発第 2 号 議会活性化の一層の推進及び議員定数の検討に関する決議
- 第 18 議員派遣の件について
- 第 19 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 19 まで

午後1時00分 開議

○議長（工藤清悦君） 皆様、本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、6番高橋聡輔君、7番三浦又英君を指名いたします。

-
- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第 2 | 認定第 1号 | 令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 3 | 認定第 2号 | 令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 4 | 認定第 3号 | 令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 5 | 認定第 4号 | 令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 6 | 認定第 5号 | 令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 7 | 認定第 6号 | 令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 8 | 認定第 7号 | 令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 9 | 認定第 8号 | 令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 認定第 9号 | 令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 認定第10号 | 令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 認定第11号 | 令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について |

て

○議長（工藤清悦君） お諮りいたします。

日程第2、認定第1号令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、認定第2号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第8号令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第9号令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第10号令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第11号令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも令和元年度決算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、認定第1号から日程第12、認定第11号までを一括議題とすることに決定いたしました。

この認定第1号から認定第11号までは、令和元年度決算審査特別委員会に付託しておりますので、審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長早坂忠幸君、ご登壇願います。

〔決算審査特別委員長 早坂忠幸君 登壇〕

○決算審査特別委員長（早坂忠幸君） それでは、令和元年度決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

認定第1号令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、原案否決であります。

認定第2号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第3号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定

であります。

認定第4号令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第5号令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第6号令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第7号令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第8号令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第9号令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第10号令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第11号 令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

なお、本委員会の附帯意見を報告させていただきます。

令和元年度加美町一般会計及び特別会計歳入歳出決算を審査した結果、事業の必要性や進め方、その効果などについて意見がありましたので、報告いたします。

まず、町の財政状況については、昨年に引き続き、経常収支比率や実質公債費比率が悪化するなど、町財政の硬直化が懸念される状況にあります。基金繰入額は平成27年度以降増加し続けており、財政調整基金は平成28年度に31億円あった残高が令和元年度では22億円まで減少しています。人口減少や少子高齢化が改善されない限り、税収及び地方交付税の減収は避けられず、また新型コロナウイルス感染症拡大の影響で税収減も予想されます。

また、交付税一本算定により、厳しい財政になることは以前から予測できていたにもかかわらず、行財政改革が遅れ、対策を講じてこなかった結果、実質単年度収支が5年連続の赤字となったことは、放漫財政と言われても仕方がないと思われま。早急に行財政改革を行い、歳出を徹底的に見直し、単年度収支のバランスを改善し、健全財政に努めるよう要望します。

次に、地方創生推進交付金事業を活用したアウトドア関連事業では、募集人員に対して参加

者が少なく、費用対効果が低いと思われます。次年度に向け、効果や必要性について検証するよう要望します。

また、モンベル関連事業についても、効果が出ているとは言えない状況であり、やくらいべごっこまつりとやくらい高原マラソン大会の代替として実施したやくらいふれあいカーニバルについても、来場者・参加者とも以前と比べ大幅に減少しています。観光振興事業及びイベントのあり方についても、検証するよう要望します。

さらに、加美町振興公社は、類似施設の増加、施設の老朽化等により、大変厳しい経営状態にあります。また、本年は新型コロナウイルス感染症拡大により、さらに経営が悪化しています。公社は大きな雇用の場であり、関係する施設、業者等への波及効果も大きいものがあります。早急に支援策を講じるとともに、施設の統廃合等についても、公社と連携し、協議を進めるよう要望します。

最後に、今回の決算審査特別委員会の総括質疑において、執行部から次年度の予算編成に当たっては、マイナスシーリングを設けるとの答弁がありました。また、これまで一般会計当初予算は130億円から140億円の間でしたが、健全財政のための適正な予算規模は約110億円との答弁もありました。ぜひ、実行するよう要望します。

町当局におかれましては、今後も持続可能なまちづくりに向けた事業を推進していただくとともに、町民の理解と協働に基づいた町政運営と健全な財政運営に努められるよう要望し、本委員会の附帯意見といたします。

以上、報告を終わります。

○議長（工藤清悦君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は決算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。9番三浦英典君。

○9番（三浦英典君） 私は、令和元年度一般会計歳入歳出決算について、反対意見を述べるものであります。

まず、決算審査において重要なことは、予算の執行により、地域や住民生活、福祉の質の向上が図られたのか。それは、効率的に行われたか。また、同じ成果を上げるのであれば、より少ない予算で行われるべきということでもあります。そして、その結果、財政状況はどのように変化したのかであります。

令和元年度の一般会計の決算は、実質単年度収支、9億3,823万1,000円の赤字となりました。令和元年度の予算執行は、財政調整基金を取り崩してまで町民の暮らしのため施策を講じてまいりましたが、しかし、いまだにアウトドア関連など外向けの事業が目立ち、費用対効果も薄いものでした。

また、国から示されている国土強靱化計画の橋梁の改修・補強計画も、5年計画のうち5%ほどしか進んでおりません。

さらに、大きな建物やハード事業などを進めてきたわけでもないのに9億円以上の赤字となったわけです。

これまで議会は、過去3年、決算不認定とし、町長に強く改善を求めてまいりました。しかし、5年連続の右肩下がりの赤字となり、いまだにこの体質は改善されていません。監査意見書には「経常収支比率は通常75%程度が妥当である。しかし、令和元年度は95%で、財政は硬直化し、平成29年度から3年連続で悪化している。財政状況の改善を望む」とあります。

一般質問では、味上議員からは財政について問題提起され、決算審査においては、私も申し上げましたが、木村委員からも単年度収支の赤字について質問、そして指摘がございました。そもそも財政調整基金とは、恒常的に繰り出して使っているいいものではありません。非常時に備えるものであり、私は近年の異常気象による集中豪雨や台風、地震など、災害に備えるべきと考えます。そして、もしこの基金を使った場合は、それ以上に翌年は積み増すのが常道とされていることと思います。

平成28年度末には31億円あったこの基金が令和元年度末には22億円となります。このまま赤字体質が改善されなければ、四、五年で枯渇すると議員皆さんが大変心配しております。議会と執行部はよく車の両輪に例えられますが、加美町の財政は今脱輪しかけていると思います。私たち議会は、このような事態にこそ物を申さなければなりません。

私は、議員として、今こそ警鐘を鳴らし、反対討論とするものです。議員各位の賢明な決断を望みます。

○議長（工藤清悦君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 私は、令和元年度加美町一般会計並びに各種会計の決算認定について、

賛成の意見を述べるものであります。

一本算定という深刻な財政不足に直面しながらも、財政の健全経営を基本理念とし、日ごとに多様化する住民要望に応え、生活の安定、福祉の充実を図るため、各所に創意工夫が見られ、令和元年度行政運営の骨子である、善意と資源とお金が循環する人と自然に優しい持続可能な町を目指し、町民各位のサービス、明るい行政を念願とする姿勢に、町長をはじめ職員の方々に経緯を表すものであります。

先ほどの反対討論に、モンベル、SEA TO SUMIT、アウトドアランド等の地方創生推進交付金活用事業について事業効果が上がっていないという指摘がありましたが、交流・定住人口の増加を目指し、将来を見据えた積極的な財政を総合的に勘案し、評価すべきものであり、私は行政運営には誤りがなかったと思うのであります。

実質の収支は2億8,621万円の黒字になったものの、財政調整基金7億円を取り崩したことにより、前年度実質収支額を控除した実質単年度収支は9億3,823万円の赤字となっております。これは、地方創出基盤整備事業、陸上競技場大規模改修事業並びにB&G海洋センター整備事業、小中学校空調整備事業、台風被害災害復旧事業など、投資的経費は前年度と比較しますと55.5%増の6億7,245万円の増となったことによるものと、加えて加美病院の負担金が増になったことも大きな要因かと思われまます。

このように突発的な行政需要に対応するための基金でありまして、いずれも生涯学習の発展と余暇によるスポーツ、生活、学習環境の整備を図るもので、直接・間接的に住民サービスに直結するものであり、恒久的な施設への投資については、将来の住民の方々にもある程度の負担は負っていただくことに理解をいただくものと思っております。

一般会計を中心に申し上げましたが、特別会計においても、それぞれ目的に沿った事業が展開され、事業成果も出ております。さらなる長期的な展望に立った財政運営に努力されますようお願いするものであります。

今後においては、歳入減少が確実に予見されますので、長期的な展望に立った財政運営の確立を期し、細心の注意と一層の努力を重ねるよう求めるものでもあります。

また、ウィズコロナを見据えて事態の長期化を考え、経済活動の回復と住民所得の向上にお一層目配りをし、行政運営をされますよう要望を付して賛成討論といたします。

○議長（工藤清悦君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 決算を不認定にすると何が起きるか。何も起こりません。しかしながら、行政にとって最も重要な予算の場合、議会の承認が得られないと予算を執行することはできず、

行政機能の一部がストップするなどの重大な影響が発生します。

決算は既に執行されてしまっているものを審査している状態であるため、議会が不認定をしても、次年度に対する警告程度の意味合いにしかありません。がしかし、我が議会は、その執行の在り方に再三疑問を投げかけたわけで、数々の改善策を列記したにもかかわらず、実績として数字に表せない現況が続いています。

今、今議会においては、同僚議員が加美町放課後児童クラブ条例の制定についてで、コロナの渦中で町民が苦しんでいるのに3,000円を徴収することに疑義を呈したとき、町長は、受益者負担と回答されました。常の状態ならばいざ知らず、このコロナ禍で苦渋の状況を生活している町民にとって、優しい回答ではなかったのではないかと思います。我が町は子育てしやすい町を標榜していた町長の口から受益者負担という言葉が今この時期に出たことに大きな違和感を覚えました。

仮に町長提案どおりに今までの行政運営を行っていたら、赤字の幅はその傷を広げ、将来の財政破綻の速度に拍車をかけたことになったはずです。過去の政策、例えば5億円にも上る子ども公園の新設計画であり、一般財源では1億2,000万円のバイオマス事業、最近ではゆ〜らんどにまきボイラー新設というのもあり、これも経費と効率の問題で引き下げとなりました。やません跡地の活用については、合築という言葉を使って福祉センターや福祉課の分庁舎のようなものを整備するという事業もありました。本庁舎もないまま分庁舎かということもあり、これもなくなりました。矢越にモンベル関連施設という話もありました。これらは全て議会における質問や疑義によってなくなった事業であります。これらの事業が議員賛成の下で成立していたら、町の財政はどうなっていたでしょうか。想像するに恐ろしい気がします。

こうした一連の数々の事業に対して議会が歯止めをかけてきたにもかかわらず、それでこの決算状況なのです。5年連続単年度収支の赤字という結果なのです。将来への出資増加の備えとして準備されるべき財政調整基金も、平成28年度以降、毎年のように1億円、3億円、4億円と目減りをしております。

予算と成果について一例を挙げますと、決算審査でSEA TO SUMITの1人当たりの経費が3万1,000円、アウトドアツアーが8万2,500円という金額です。1日の1人当たりの事業の経費です。町民の皆さんはどのように思うでしょうか。国がコロナの対策で生活の一助に支給した金額が10万円です。1人1日だけのイベントに8万2,500円はいかがなものでしょうか。

再三述べますが、それぞれの議員が疑義を呈し、事業が取りやめになりました。これが現状

です。ボルダリング施設が、多くの外的要因があったにせよ、当初の計画と大きな差異、このことが将来の展望への大きな不安材料になります。この施設は3年間の指定管理料となっておりますけれども、登録者数は初年度が2,972名、2年目が1,244人と1,700人も減ってしまっております。オリンピックの延期が影響しており、今後の指定管理料の上乗せが必要という見解でありましたが、負の遺産になるのではないかと懸念を持たざるを得ないのであります。

我々は、町を考え、町民の生命と財産を守り、福祉、幸せの実現のために行動しています。よくないものは反対する。これは議員の最も大切な仕事です。私たちは一人の議員として活動していますが、執行部に対しては一人一人が団結をして行動しなければならないときもあります。前述した数々の事業は、我々が一致して財政の悪化を懸念して反対してきたものであります。町長が財政が厳しいという言葉を最近口にするたびに、我々が反対したから町は維持されておりますよと思うのであります。町長を救っているのは我々なのかもしれません。本決算においては、持続可能な財政基盤の確立には全く至っておりません。過去3度における議会の不認定は、放漫執行への警鐘であり、さらに本年度も赤字決算であるという事実からして、容認できるものではありません。本来なすべき住民生活に直接根差した政策の展開を望むものであり、町の財政と事業の緊急性や必要性に基づく今期の成果を考えたとき、令和元年度一般会計の決算については反対とするものであり、議員各位の見識ある判断をお願いし、反対討論いたします。終わります。

○議長（工藤清悦君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

決算審査特別委員会に付託されました認定第1号令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は否決であります。

これより本件の原案についての採決を行います。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 起立少数であります。よって、認定第1号令和元年度加美町一般会計歳入歳出決算認定については認定しないことに決定いたしました。

次に、認定第2号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第2号令和元年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第3号令和元年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第4号令和元年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第5号令和元年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決については起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第6号令和元年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第7号令和元年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第8号令和元年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第9号令和元年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第10号令和元年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（工藤清悦君） 全員起立であります。よって、認定第11号令和元年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

日程第13 報告第13号 令和元年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

○議長（工藤清悦君） 日程第13、報告第13号令和元年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について報告を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 報告第13号令和元年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について、ご説明申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定

に基づき、町の財政状況を客観的に表し財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、4つの財政指標及び公営企業における資金不足比率について報告するものであります。

初めに、実質赤字比率と連結実質赤字比率についてご説明申し上げます。実質赤字比率は普通会計の赤字の割合を表し、連結実質赤字比率は普通会計と特別会計を合わせた全会計の赤字の割合を表すもので、この2つの財政指標については、令和元年度において全ての会計が黒字であったことから、いずれも赤字比率は表示されないものであります。

次に、実質公債費比率について申し上げます。これは加美町が負担する公債費等が財政規模に対してどれぐらいの割合かを表し、平成29年度から令和元年度まで3年間の平均値を実質公債費比率としているものであります。令和元年度の実質公債費比率は8.1%となっており、前年度から0.3ポイント上昇しております。

次に、将来負担比率についてですが、これは公債費や債務保証など加美町が将来負担すべき実質的な負債が財政規模に対してどれぐらいの割合かを表したもので、令和元年度の将来負担比率は48.1%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っております。これは平成30年度の47.7%に対し0.4ポイント上昇しております。

最後に、資金不足比率についてですが、下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計のいずれの会計においても黒字であったため、資金不足比率は表示されないものであります。

以上、全ての数値において健全化の範囲内であることを報告いたします。よろしく願います。

○議長（工藤清悦君） 町長より報告が終わりました。

続いて、監査委員の審査意見書の報告を求めます。代表監査委員。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員の小山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ご報告させていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付されました令和元年度加美町財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について審査を行い、その結果につきましては、令和2年9月4日、町長へ審査意見書を提出いたしております。

初めに、令和元年度財政健全化審査意見書について申し上げます。

1ページをお開き願います。

審査の結果は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。

また、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、令和元年度の決算収支が黒字となっておりますので、いずれも該当はいたしません。実質公債費比率は8.1%、将来負担比率は48.1%と、どちらも早期健全化基準より下回っております。

是正・改善を要する事項につきましては、実質公債費比率が早期健全化基準や地方債許可団体基準も下回っておりますが、財政の改善が図られていると判断されますが、平成29年度より悪化の傾向にあることから、財政状況の改善に取り組まれることを望むものであります。

次に、令和元年度水道事業会計、同じく下水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計における経営健全化審査意見書について申し上げます。

いずれの会計も、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。

資金不足比率につきましては、令和元年度の資金剰余金が水道事業会計では6億6,362万9,000円、下水道事業特別会計では1,362万1,000円、浄化槽事業特別会計では632万7,000円がそれぞれありますことから、資金不足比率には該当いたしません。したがって、特に指摘すべき是正・改善を要する事項はありませんでした。

以上、ご報告させていただきます。

○議長（工藤清悦君） 代表監査委員より報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 財政の健全性の確保と行政水準の向上は、ある意味では矛盾していると思いますが、つまり新たな財政負担を伴うものをしなければ自然と財政の健全性は確保されると思います。そこで、この財政を分析する上でですが、行政水準の指標についてはどう捉えておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

ちょっと質問の趣旨がよく理解できないんですけれども、財政標準とおっしゃいましたでしょうか。（「指標」の声あり）指標。財政の健全化を示す指標については、趣旨、決算の中でも出ております。単年度収支であったり、いろんな数字がございます。当然、実質公債費比率も将来の財政運営をする上では大変重要な指標であると思います。どれを取って重要かということではなくて財政の指標については全て今後の財政運営にとっては大切な指標だというふう

に思っております。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第13号令和元年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての報告を終わります。

暫時休憩いたします。午後2時5分まで休憩といたします。

午後1時49分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます

日程第14 議案第74号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（工藤清悦君） 日程第14、議案第74号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第74号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案件は、現在欠員となっております加美町教育委員会委員に猪股直美氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

教育委員の任命に当たっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、教育委員のうちに保護者である者が含まれるようにしなければならないと規定されており、それらを考慮し、猪股氏が適任と考えたものであります。

議案資料に略歴を記載した資料を添付いたしておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに、議案第74号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については、会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で表決を行います。
議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（工藤清悦君） ただいまの出席議員は17名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に14番佐藤善一君、15番下山孝雄君を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に14番佐藤善一君、15番下山孝雄君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は反対とみなします。

〔投票用紙配付〕

○議長（工藤清悦君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（工藤清悦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票においては、議席で投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長氏名点呼〕

〔投票〕

○議長（工藤清悦君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認め

ます。

投票を終了いたします。

開票を行います。14番佐藤善一君、15番下山孝雄君に開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（工藤清悦君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 17票

うち 有効投票 17票

無効投票 なし

有効投票のうち

賛成 10票

反対 7票であります。

以上のおり賛成が多数であります。よって、議案第74号加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のおり同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第15 委発第1号 小・中学校全学年での少人数学級実施並びに特別支援学級の基準を8名から6名にすることを求める意見書について

○議長（工藤清悦君） 日程第15、委発第1号小・中学校全学年での少人数学級実施並びに特別支援学級の基準を8名から6名にすることを求める意見書についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（内海 茂君） それでは、意見書を朗読させていただきます。

小・中学校全学年での少人数学級実施並びに特別支援学級の基準を8名から6名にすることを求める意見書

本県の小・中・高等学校では、いじめ・自死問題、不登校児童生徒や特別に支援を要する児童・生徒の増加、子どもの貧困・DV被害の増加など、子どもたちが健やかに成長発達するための教育条件の整備が課題となっています。

特に、学校には、家庭や地域関係機関との連携、安心安全な登下校の対応、障害者差別解消法の施行に伴う障がいのある子どもたちへの合理的配慮の提供などが求められ、学校を取り巻く環境は複雑化しています。

また、学習指導要領の改訂による小学校の週当たり授業時数の増加や中学校の部活動指導などによる教職員の余裕のない働き方も問題となっています。

さらに、今年度は感染症予防の観点から、3つの密を徹底的に避けるために、子ども同士の間隔を空けて授業を行うなど、感染拡大防止の対応にも苦慮している現状です。

いま、本県の教育における喫緊の課題は、子どもたち一人ひとりに目がゆきとどき、子どもの声に耳を傾けることができ、どの子どもも楽しく、安心して学べ、健やかに育つことができる教育条件の整備です。

本県独自に実施している学級編制弾力化事業を拡大し、すべての小・中学校全学年での少人数学級の実現と、さまざまな支援を要する児童・生徒が在籍する特別支援学級の編制標準を8名から6名にすることが教育条件整備の第一歩になります。

全国的にも都道府県独自の取り組みが進んでおり、30人から35人以下学級が実現していますが、本県は東北6県の中では一番遅れています。

よって、本県においては、児童・生徒一人ひとりが豊かに学べる学習環境を確保するため、次の措置を講ずるよう強く要望するものです。

記

1 本県の学級編制弾力化事業を拡大し、小・中学校全学年での少人数学級の実施並びに特別支援学級の編制標準を8名から6名にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年 月 日

加美町議会議長 工藤清悦

宮城県知事 村井嘉浩 殿

以上です。

○議長（工藤清悦君） 教育民生常任委員会に付託しておりました本件について、趣旨説明を求めます。教育民生常任委員会委員長。

〔教育民生常任委員会委員長 沼田雄哉君 登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（沼田雄哉君） 委発第1号小・中学校全学年での少人数学級実施並びに特別支援学級の基準を8名から6名にすることを求める意見書について、提案理由を説明申し上げます。

本件は、本委員会に審査付託されました陳情第1号の趣旨にのっとり、本県の学級編制弾力化事業を拡大し、小・中学校全学年での少人数学級の実施並びに特別支援学級の編制標準を8

名から6名にすることを求めるための意見書であります。

本県の教育における喫緊の課題は、子どもたち一人一人に目が行き届き、子どもの声に耳を傾けることができ、どの子どもも楽しく安心して学べ、健やかに育つことができる教育条件の整備です。このため、本県においては、児童生徒一人一人が豊かに学べる学習環境を確保できるよう求める意見書を宮城県に対して提出すべきと考えております。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますことを切にお願い申し上げます。終わります。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより委発第1号小・中学校全学年での少人数学級実施並びに特別支援学級の基準を8名から6名にすることを求める意見書についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、委発第1号小・中学校全学年での少人数学級実施並びに特別支援学級の基準を8名から6名にすることを求める意見書については、原案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第16 議発第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

○議長（工藤清悦君） 日程第16、議発第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（内海 茂君） 事務局長です。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなってい

る。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策などの喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減を努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年 月 日

宮城県加美町議会議長 工藤清悦

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚 生 労 働 大 臣
経 済 産 業 大 臣
内 閣 官 房 長 官
経 済 再 生 担 当 大 臣
まち・ひと・しごと創生担当大臣 あて
以上です。

○議長（工藤清悦君） 本件について、趣旨説明を求めます。早坂伊佐雄君、ご登壇願います。

〔3番 早坂伊佐雄君登壇〕

○3番（早坂伊佐雄君） 議発第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について、提案理由を説明申し上げます。

本件は、国における令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方自治体における地方税財源の確保等を求めるための意見書であります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いております。

また、地方税や地方交付税の大幅な減少により、今後の地方財政はかつてない厳しい状況になることが予想されます。

このような中、地方自治体が地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税や地方交付税等の一般財源総額の確保及び充実を強く国に求めていくことが必要不可欠であります。

このため地方財政の急激な悪化に対し、国において地方税財源の確保を求める意見書を国や関係行政官庁に対して提出すべきと考えております。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますことを切にお願い申し上げます。終わります。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議発第1号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書については、原案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第17 議発第2号 議会活性化の一層の推進及び議員定数の検討に関する決議
について

- 議長（工藤清悦君） 日程第17、議発第2号議会活性化の一層の推進及び議員定数の検討に関する決議についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。事務局長。

- 事務局長（内海 茂君） 事務局長です。

それでは、決議書を朗読させていただきます。

議会活性化の一層の推進及び議員定数の検討に関する決議

議会は、住民から選挙によって選出された代表機関であり、政策決定や事務の執行にかかる監視及び評価を行う責任を担っており、また、町政に対する政策提言を行うために、一層の機能強化を図る責任をも担っている。

また、本町議会では、議会のさらなる活性化を図るために、加美町議会基本条例を制定しており、今後、その基本理念にのっとり、一層の議会の活性化と機能の強化を図っていくための具体的な行動を起こす責務がある。

一方で、本年第1回定例会において、町民から議員定数削減を趣旨とする請願が提出された。

本町議会においては、議会の構成員である議員の定数については、これまでも、議員間で様々な議論を重ねてきた。その中では、市町村ごとの面積や合併の有無、財政規模、地域性等を考慮すべきであり、安易な議員定数の削減は、施策への多様な民意の反映や行政の監視などといった、議会の持つ機能の低下を招き、二元代表制の意義を損なうものである。定数削減については、様々な角度から検討すべきであり、本町議会としても、これらを念頭に、議会機能の低下防止を念頭に置いた上で、今後も、一層の深い議論をしていくこととしている。

そこで、本町議会では、加美町議会基本条例の基本理念に立ち、議会として最適な在り方と構成人員について、引き続き、加美町議会議会改革推進協議会における調査検討により、必要かつ十分な議論を最短の期間において行い、議員定数の結論を導き出すべきものであることを、

ここに宣言するものである。

以上、決議する。

令和2年 月 日

加美町議会

以上です。

○議長（工藤清悦君） ありがとうございます。本件について、趣旨説明を求めます。早坂伊佐雄君、ご登壇願います。

〔3番 早坂伊佐雄君登壇〕

○3番（早坂伊佐雄君） 議発第2号議会活性化の一層の推進及び議員定数の検討に関する決議について、提案理由を説明申し上げます。

本件は、加美町議会基本条例の基本理念に鑑み、一層の議会の活性化と機能の強化を図るとともに、適正な議員の定数について適正な人員にて構成されるよう検討するため、決議するものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますことを切にお願い申し上げます。終わります。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第2号議会活性化の一層の推進及び議員定数の検討に関する決議についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議発第2号議会活性化の一層の推進及び議員定数の検討に関する決議については、原案のとおり決議することに決定いたしました。

日程第18 議員派遣の件について

○議長（工藤清悦君） 日程第18、議員派遣の件についてを議題とします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、派遣について資料のとおりでありま

す。

お諮りいたします。本件について、資料のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第19 閉会中の継続調査について

○議長（工藤清悦君） 日程第19、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長早坂忠幸君より「健全で持続可能な行財政運営と政策課題について」、
「安全で快適に暮らせる生活基盤の整備について」、教育民生常任委員会委員長沼田雄哉君より「幼児・学校教育及び生涯学習の環境整備について」、「保健・医療及び福祉体制の充実について」、産業経済常任委員会委員長味上庄一郎君より「農林商工及び観光に関する振興策について」、「地場産業・伝統産業の育成策について」、議会広報常任委員会委員長高橋聡輔君より「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」、「議会改革、議会活性化等について」、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長佐藤善一君より「放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について」、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂忠幸君より「筒砂子ダム及び道路改良等環境整備並びに地域振興に関する事項について」、以上7委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は9月25日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、令和2年加美町議会第3回定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時39分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年9月18日

加美町議会議長 工 藤 清 悦

署 名 議 員 高 橋 聡 輔

署 名 議 員 三 浦 又 英